

横浜市寿町健康福祉交流センター指定管理者選定評価委員会（第1回選定委員会）議事録

日 時	平成30年1月22日（月） 13：30～15：00
開催場所	松村ビル別館501会議室
出席者	石倉委員、新保委員、長倉委員、松澤委員、村田委員、事務局6名
欠席者	なし
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出 2 委員会の公開・非公開について 3 公募要項について 4 選定スケジュールについて
開催形態	一部非公開（議題3以降は非公開）、（議題1，2の傍聴者3人）
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 新保委員を委員長に選任した。 2 議題3以降は非公開とする。 3 委員の意見を基に事務局が公募要項最終案を作成し、各委員が確認した後に公募要項として確定する。 4 全体の60%の得点を最低基準とする。 5 指定管理者選定までのスケジュール案のとおり指定管理候補者団体の選定を行い、第2回選定評価委員会は4月23日に非公開で開催する。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出 新保委員を委員長として選出した。 2 委員会の公開・非公開について 公募要項の検討以降については、応募者間の公平性を担保するため、非公開とすることとした。 3 公募要項（案）の検討について 事務局から施設の概要、公募要項の構成と記載事項の概要、評価基準項目等を説明後、質疑応答を行った。主な質疑応答は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ア リスク分担表 (委員) リスクの種類欄「施設等の損傷」の負担者の部分の表記がわかりづらい。 (事務局) わかりやすい記載に修正する。 イ 評価基準項目 (委員) 「団体の活動実績等」にある「市内に団体の本部がある」とは必須条件か。

(事務局) 応募要件ではなく、加点要素である。市内団体の参入機会の増大に努めるという本市の方針を反映させたものである。

(委員) 「診療所の運営体制」に「寿地区の医療の需要を踏まえ」とあるが、データは提供されるのか。

(事務局) 公開されているデータなどから高齢化や世帯構成、生活保護率といった地区の特性等を踏まえて提案してもらいたい。

(委員) 長年寿地区で居住者と接してきた者として、寿地区の歴史や現状等の理解を指定管理者に求めることは重要であると考えている。

(事務局) 地区の状況を把握し、現実的に何ができるか、具体的に提案しているかという点を評価できるよう審査の視点を設定した。

(委員) 診療所はセンターの機能の主となるものか。そうであれば配点を増やす必要があるのではないか。

(事務局) 診療所は重要な機能の一つであり、住民の健康づくり等のための他の諸室も含め、大項目として総合的に重きを置いた配点とした。

(委員) 施設の管理運営において、「小破修繕を適切に実施する内容になっているか」とあるが、横浜市が作成する長期修繕計画が示されていないければ、応募者が小破修繕の計画を立てることができないのではないか。

(事務局) 審査の視点を再考する。

→委員の意見を基に事務局が公募要項最終案を作成し、各委員が確認した後に公募要項として確定することになった。

ウ 最低基準

事務局から最低基準の考え方を説明し、全体の60%の得点とすることで決定した。

(5) 選定スケジュールについて

事務局から選定スケジュールについて説明を行い、次回の選定評価委員会を非公開で、4月23日に行うことで決定した。

資 料	資料 1	選定委員・事務局名簿
	資料 2	指定管理者制度の概要
	資料 3	横浜市寿町健康福祉交流センターの概要
	資料 4	横浜市寿町健康福祉交流センターの建築イメージ図
	資料 5 - 1	横浜市寿町健康福祉交流センター公募要項（案） （添付資料 指定管理者制度における賃金スライドの手引き）
	資料 5 - 2	横浜市寿町健康福祉交流センター指定管理者の応募関係書類
	資料 6	横浜市寿町健康福祉交流センター指定管理者業務の基準
	資料 7	指定管理者選定までのスケジュール案
	資料 8	横浜市寿町健康福祉交流センター条例
	資料 9	横浜市寿町健康福祉交流センター条例施行規則
	資料 1 0	横浜市寿町健康福祉交流センターの施設の供用時間及び供用日に関する要綱
	資料 1 1	横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者の選定等に関する要綱
	資料 1 2	横浜市寿町健康福祉交流センター指定管理者選定評価委員会運営要綱
	資料 1 3	寿町総合労働福祉会館再整備基本計画